

提案 1

先端技術を活用したドローンによる
宅配サービス・セキュリティ



提案修正

遠隔での診療及び服薬指導
を行い、医療用医薬品(処方箋薬)と要指導医薬品の配達
を行う

提案 2

先端技術を活用した
モビリティの導入



提案 3

既存マンションを利用した民泊



提案 4

コンベンション機能を活用
した魅力的な道路空間の創出



追加提案 1

外国人創業人材の在留資格の基準緩和



追加提案 2

地域限定保育士試験の実施



◆近未来

これまでにない首都圏の都市部におけるドローン等の先端技術を集約した本市の立地環境を活かした取組み

◆国際性

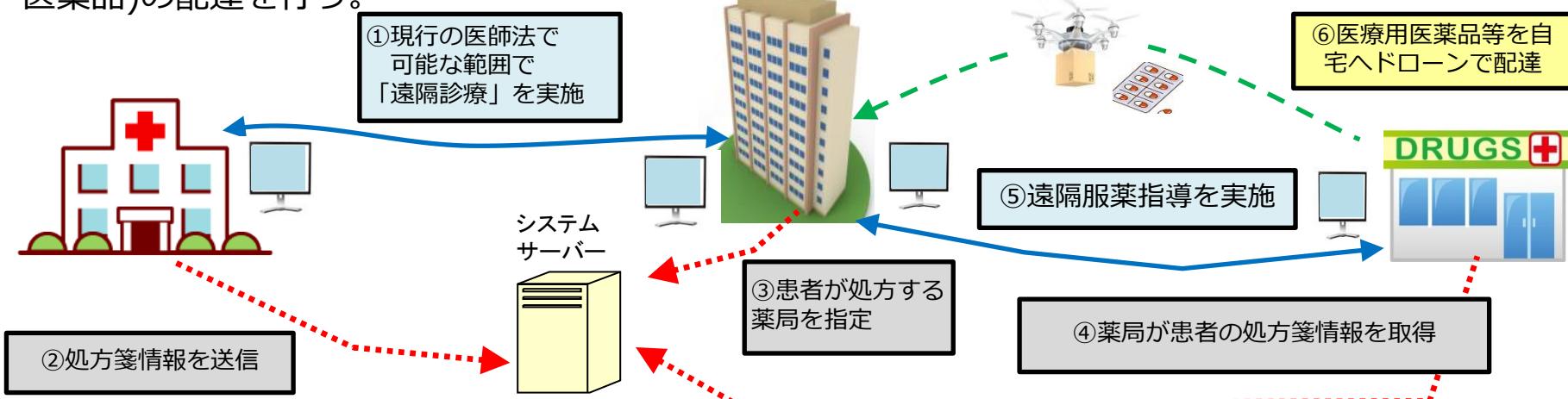
国際業務都市である幕張新都心は
2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催地に選定されており、アピール効果が極めて高い

◆多文化、多世代

外国人の創業促進による産業競争力の強化と女性の社会進出を促進する。

提案修正

幕張新都心内においてICTを活用し、遠隔での診療及び服薬指導を行い、地区内の薬局から無人飛行機（ドローン）による医療用医薬品（処方箋を必要とする医薬品）や、要指導医薬品（薬剤師の指導が必要な医薬品）の配達を行う。



○課題

- ・処方箋の交付は医師の記名押印または署名がある「書面」を患者または現にその看護に当たっている者に対し「交付」することとされている。（医師法第22条、歯科医師法第21条、e-文書法厚生労働省令）
- ・「医療用医薬品」「要指導医薬品」の対面以外での服薬指導等は不可（医薬品医療機器等法第9条の3、第36条の4、第36条の6）
- ・要指導医薬品は、ネット販売（特定販売）が認められていない。（医薬品医療機器等法第4条、第9条）

○規制緩和等

- ・処方箋の電子化を可能とする。
- ・TV電話等の情報通信機器を通じた遠隔服薬指導を対面での服薬指導と認める。
- ・要指導医薬品のネット販売（特定販売）を可能とする。

効果

- 待ち時間や移動の負担軽減及びデータ管理での適切な診察や服薬の治療による医療費の削減
- 子育て世帯・高齢者・障害者などの日常生活の利便性向上
- 遠隔服薬指導による薬剤師の負担軽減 ○先端技術産業の集積

追加提案1

提案名

外国人創業人材の在留資格の基準緩和

規制緩和
の内容

外国人が日本で創業しようとする場合、入国当初から事務所を確保し2人以上の常勤職員を雇用するか、500万円以上の投資資金を準備しないと、入管法による在留資格(項目:経営・管理)が認められなかつたが、市が事業計画を認めることにより、こうした要件の適用を6か月間猶予し入国を認めることで、優秀な人材が本市で創業する際のハードルを下げることが可能となる。

制度概要

特区法16条の4第1項で定める基準(上陸審査基準)

日本に上陸しようとする外国人が行おうとする創業活動が、以下のいずれにも該当することを、国家戦略特区を管轄する地方公共団体の確認を受けていること。

- ①創業活動が、特区法の目的(産業の国際競争力の強化、国際的な経済活動の拠点の形成を図る)に照らして適切であること。
- ②創業活動に係る事業計画が適正かつ確実なものであること。
- ③創業活動に係る事業規模が次のいずれかに該当する見込みであること。
 - ・経営・管理従事者以外に、2人以上の常勤職員が従事して営まれる
 - ・資本金の額または出資の総額が500万円以上である
- ④創業活動を営む事業所が上陸後6か月以内に特区区域内に確保される見込みがある

関連法令等

- 出入国管理及び難民認定法(第7条1項2号、第7条の2第1項、別表第1の2「経営・管理」の項下欄)
- 国家戦略特別区域法(16条の4:特定事業) ○国家戦略特別区域法施行令

他都市の
状況

福岡市 →平成27年中に実施予定
東京都 →平成28年1月から実施

新潟市 →平成28年4月から実施

追加提案1

提案名 外国人創業人材の在留資格の基準緩和

国際業務都市である幕張新都心において、外国人起業家の受入れを促進するため、入管法の特例を活用し、更なる産業の国際競争力の強化と国際的な経済活動拠点の形成を目指す。

■幕張新都心のコンセプト

「職」「住」「学」「遊」の複合機能が集積した、 未来型の国際業務都市の形成

- ・幕張メッセを核とした国際的な業務機能の集積
- ・先端成長産業の中核的業務機能及び研究開発機能の集積
- ・先端技術産業に対応する高度な人材を育成する学術・教育機能の集積

■現状

- 国内外を代表する企業15社がオフィスビルを構え、外資系を含めた企業が多数存在
⇒外国人が起業しやすい業務環境

- 市内に立地する大学(千葉大学・神田外語大学etc.)に在籍する留学生が約1,000名ほど存在
⇒外国人留学生による起業のチャンスを創出

- ビジネス街に住居区域が近接。現在多くの外国人が生活。近隣には英語で授業を行う幕張インターナショナルスクールが2009年開校。
⇒職住近接で子育てしやすい生活環境



■千葉市における国際経済交流

平成22年度から、姉妹・友好都市との国際経済交流を開始

⇒「経済協力協定」を締結

⇒企業進出の支援・進出企業に対する情報提供

【協力都市】

- ・ヒューストン市 (アメリカ合衆国テキサス州)
- ・天津市 (中華人民共和国)
- ・蘇州市吳江区 (中華人民共和国)



- 外国人の創業促進による産業競争力の強化

関係法令 出入国管理及び難民認定法第7条

追加提案2

提案名

地域限定保育士試験の実施

規制緩和
の内容

待機児童解消に向け、喫緊の課題となっている保育を担う人材の確保を図るため、
27年度から、国家戦略特区の事業実施区域である当該自治体内のみで保育士として
働くことができる「地域限定保育士」の資格制度が新たに創設された。

制度概要

- ・保育士不足の課題を抱える地域（自治体）での保育士確保と活用が着実に図れる。
- ・区域指定を受けた自治体の都道府県は、全国で行われる保育士試験（年1回8月）
とは別に、地域限定保育士試験の実施が可能（試験の複数回化 通算で年2回）
- ・「地域限定保育士」資格取得後3年間は当該自治体内のみで保育士として働くこと
ができる、4年目以降は全国で働くことができる「保育士」資格を取得できる。

関連法令

児童福祉法第一章第六節及び第48条の3第2項
国家戦略特別区域法第12条の4（児童福祉法の特例） H27年9月1日施行

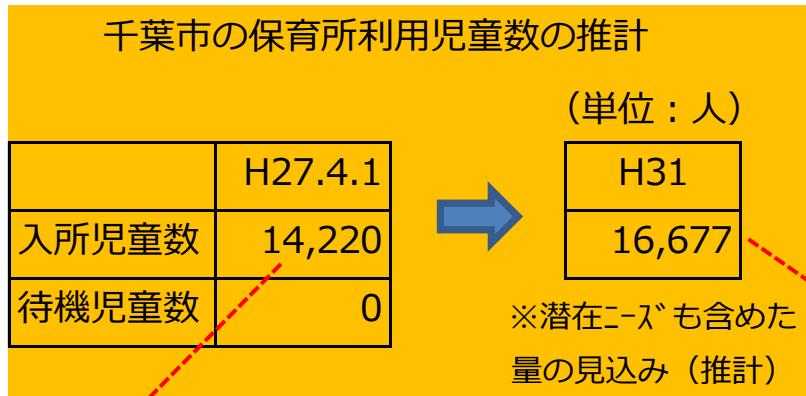
他都市
の状況

神奈川県・大阪府・沖縄県・千葉県（成田市）→27年10月筆記試験、12月実技試験
仙台市 →28年度より（詳細な時期は未定）

提案名 国家戦略特別区域限定保育士試験の実施

千葉市の
現状

子育て支援策の強化により待機児童ゼロを達成したが、将来的な保育需要は増加することが見込まれるため、現有の保育環境のままでは待機児童ゼロの継続は難しい。



H31年度の待機児童ゼロの達成には、新たな保育施設の整備と約630人の保育士確保が必要となる。



女性の躍進

認定こども園や小規模保育事業の開設、保育所の定員変更などによる受入枠の拡大とともに、
「地域限定保育士」の試験(年2回目の試験)を実施し、市内で働くことができる保育士の確保を図る。



○女性の社会進出の促進 ○保育ニーズへの対応

関連法令

児童福祉法第48条の3